

# 公民館の機能向上に向けた取り組み状況について

## －佐賀市立公民館が果たすべき機能に関する佐賀市教育委員会方針 実施工程表－

方針の内容	施策の内容	実施時期	H24年度												H25年度(予定)														
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
すべ き公 民 割 館 が 機 能 た	(1)地域の連帯力をつくる (2)地域の教育力を高める (3)地域の課題解決力を高める (4)地域への情報発信力を高める	公民館の指針策定	公民館が果たすべき役割、機能をさらに向上させるため、公民館の運営が有効に行われるためのガイドラインとなるもの	H24.10	社会教育委員の			社会教育委員の			策定																		
2 公民館が果たす役割・機能を充実させるための社会教育行政	(1) 公民館機能を充実させる取り組み	公民館職員の体系的な研修プログラムの策定	研修プログラムの策定	経験年数等に応じた全体的、体系的な研修プログラム		内部検討									他都市調査、内部検討														
		公民館の事業や運営にかかる評価制度の構築	公民館事業、運営の評価制度	数量評価だけでなく、効果を押し量る評価		たたき台の検討						策定						評価の視点に立った館の運営、事業の実施(H25の評価はH26に実施)											
		市民の社会参画意識を高める施策	○地域元気アップ事業 ●公民館でのさが学推進支援 ◇地域づくりに関する講演会 ◆課題解決支援講座(県と共催)	○勸興、巨勢、北川副、芙蓉、新栄、若楠、北山、思斉 ●金立、川上 ◇全校区 ◆勸興、兵庫、循誘、久保泉	通年	各種事業の実施												他都市調査、内部検						各種事業の実施					
		地域リーダー人材を発掘・育成する施策	地域人材育成推進制度	地域づくりの担い手の発掘、育成		他都市調査分析			内部調査・検討									調査・検討・方針決定											
		市役所各課や関係機関との連携推進策				公民館連絡会議での情報提供等(4月～3月)						公民館へ情報提供			公民館連絡会議での情報提供等(4月～3月)						公民館へ情報提供								
	(2) 公民館の運営体制に関する課題の解決	地域委託によって生じた旧佐賀市公民館の課題を解決	公民館運営の一部委託制度の見直し		H24.4	直営による運営																							
		公民館使用料の減免	公民館使用料の見直し	○減免取扱いによって使用料の格差の統一化を図る。	H23.10																								
		公民館使用料の見直し	○施設使用料の見直し		H25.10 予定	使用料のあり方を検討 →H25年度に実施予定						周知期間						施行											
		市町村合併によって生じた旧佐賀市と旧町村の均衡化	運営体制等	○地域拠点施設の運営体制のあり方		地域拠点施設の運営体制の検討												検討・方針決定											
		開館(使用)時間の見直し	○施設の開館(使用)時間、休館日の統一		H25.10 予定	開館(使用)時間、休館日 →H25年度に実施予定						周知期間						施行											